

島根県教職員研修計画

令和2年3月

平成30年3月改訂

平成28年3月策定

島根県教育委員会

1 島根県教職員研修計画

(1) 島根県の教職員として求められる基本的な資質能力

教職員として求められる基本的な資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。

そこで、島根県の教職員として求められる基本的な資質能力を次のように定める。

島根県の教職員として求められる基本的な資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達の支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

(2) キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

① 教育職員（教諭等）

「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」（H30.2）においては、4つのキャリアステージを設けて、採用段階から系統のかつ一貫性のある人材育成ができるようにしている。後半のキャリアステージでは、学校組織をまとめ後進を指導するミドルリーダーとしての役割を求めたものとしている。

【採用時】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

【自立・向上期（1～5年目）】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

【探究・発展期（6～10年目）】

およそ6年目から10年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

【充実・円熟期（11年目以降）】

経験 11 年目以降の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚を持って学校経営に積極的に参画していける資質能力を高めていく期とする。

また、この他に教育職員には「管理職」の職があり、それぞれに応じた研修を実施する。

なお、「自立・向上期」の 1 年目には、教育公務員特例法第 23 条に定められた初任者研修を他の職種とともに新任教職員研修として実施する。また、「探究・発展期」にあたる 6 年目に教職経験 6 年目研修を、「充実・円熟期」にあたる 11～13 年目に、教育公務員特例法第 24 条に定められた中堅教諭等資質向上研修を実施する他、実習教員・寄宿舎指導員については、11 年目に専門性向上研修を実施する。

② 学校事務職員

「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針」（H30.2）においては、5 つのキャリアステージに応じた資質能力を明確にし、系統的な人材育成が図られるようにしている。後半（事務リーダー）のキャリアステージでは、学校運営への参画に加え、事務グループをまとめ、後進を指導する学校事務職員のリーダーとしての役割も求めたものとしている。

【主 事】

向上心をもって、学校事務に関する必要な知識技能を習得し、正確・迅速に処理することができる実務能力

【主任主事】

他者との連携・協働を図りながら、課題を解決していこうとするコミュニケーション能力

【主 任】

課題を発見・整理しながら、主体的に解決していこうとする実践力

【事務主幹】

学校事務の専門的な立場から学校運営に参画し、学校内外における必要な資源を効果的につなげる調整力

【事務リーダー】

所属校及び事務グループにおける課題に基づく事務の改善・効率化に取り組み、グループ内学校事務職員の資質能力の向上を図る指導力

教諭等のキャリアステージに応じた育成指標

キャリアステージ		採用時	自立・向上期 (1～5年目)	探究・発展期 (6～10年目)	充実・円熟期 (11年目以降)
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。			
	②職務に対する誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感、学び続ける意欲を有している。			
	③ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。			
2 子どもの発達の支援に対する理解と対応	④子ども理解・子ども支援	・発達段階を踏まえた子ども理解・子ども支援、キャリア発達に必要な基礎理論・知識を習得している。	・子どもとのふれあいや観察を通して、様々な行動の内に潜む微妙な心の動き、キャリア発達を理解し、学級等の集団づくりを進めることができる。	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を深め、より適切な対応方法を身に付け、学年等の集団づくりを進めることができる。	・子どもに関わる様々な問題やキャリア発達への対応力や異校種等を含めた連携体制をつくることができる。
	⑤特別支援教育の推進	・特別な支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別支援教育について理解を進め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。	・校内での支援体制の構築や関係機関及び異校種との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教育課程の編成、教科等の指導方法に関する基礎理論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえて指導計画を作成し、教科等の指導を実践することができる。	・教科等の専門的知識及び技能の習得に努めるとともに、教科等を相互に関連させながら意欲的に教育実践に取り組むことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度を高め続けることができる。 ・教科等の相互関連や学校段階間の円滑な接続を意識した教育実践を行うことができる。 ・校内研修の中心的な役割を担うことができる。
	⑦社会の変化への対応	・新たな学びや教育課題に対して、積極的に挑み試行錯誤しながら粘り強く取り組む意欲や探究心を有している。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を具体的に考え取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、長期的な見通しをもって組織的に取り組むことができる。
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	⑧学校組織マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己目標を立て、その達成に向けて取り組むことができる。	・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。	・主任等としての自覚や責任を持つとともに、企画力や調整力を発揮して教育活動を円滑に進めることができる。
	⑨他者との連携・協働	・集団で活動する際、自己を成長させようとする意欲や態度を有している。	・経験豊かな職員からの助言を受け入れ、自らの役割に応じて行動することができる。	・経験豊かな職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働することができる。	・他の職員の役割分担や業務の進捗状況を把握・調整し、適切な助言をしながら、後進を育成することができる。
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑩地域資源の活用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地域社会に貢献することについて、自分なりの考えや意欲を有している。	・子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域と連携した学校教育活動を計画に基づいて実践することができる。	・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。	・地域にある他の学校や行政との連携・協働について、企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができる。
	⑪合意形成に向けた議論の調整・促進	・子ども同士の話し合いの場面において、適切に働きかける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究していく活動を円滑に実践することができる。	・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することができる。

*この指標において「子ども」とは「幼児、児童、生徒」のことである。

管理職（副校長・教頭、校長）の育成指標

資質能力		職	副校長・教頭	校長
1 高い教育理念と広い識見	①人間理解・人権意識		・子どもの実態やその背景の理解に努めるとともに、管理職としての高い人権意識と特別支援教育への深い理解をもとに、一人一人の人権が大切にされる教育現場の実現に取り組むことができる。	
	②職務に対する誇りと責任		・管理職として必要な倫理観を持つとともに、教育に対する県民の期待を理解し、組織の責任者としてその職責や義務を自覚して職務に取り組むことができる。	
	③学び続ける意欲		・国や県、市町村の教育施策等を理解するとともに、常に教育に関わる情報、社会情勢、地域の実態等に関心をもち、積極的かつ謙虚な姿勢で研究と修養に努めることができる。	
2 学校経営	④学校経営ビジョンの構築		・校長が示す学校経営ビジョンを分かりやすく教職員に伝え、教職員の共通理解のもと、組織をまとめ動かすことができる。	・長期的な視点に立ち、「魅力ある学校づくり」を目指した具体的な学校経営ビジョンを立てることができる。
	⑤リーダーシップ		・学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員の能力、適性が発揮されるよう、組織の主任等に適切に指示を出し、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析するとともに、関係者等の意見を集約し、解決策の実現に向けて校長を補佐することができる。	・学校経営ビジョンや課題に応じて、校内組織の再編成や適正な人事配置を行い、組織を活性化させることができる。 ・状況を的確に把握・分析し、関係者等の意見を踏まえつつ、解決策の実現に向けて行動することができる。
3 学校管理・運営	⑥服務規律の確保・危機管理		・校長の指導助言のもと、教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には組織的に対処することができるよう校長を補佐することができる。	・教職員の服務規律を確保することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には学校の責任者として組織的に対処することができるよう、すみやかに適切な判断を下すことができる。
	⑦事務管理		・教育活動の実施を適切に管理するとともに、予算執行、施設設備維持について、事務職員と連携して適切に処理することができる。	・教育活動の実施、予算執行、施設設備維持について、適切に管理することができる。
4 人材育成	⑧指導育成		・校長が示す育成方針のもと、必要な研修の機会を与えたり、校内での研修を効果的に進めたりすることができる。	・教職員一人一人の育成方針を策定し、長期的な視点に立て、指導育成を行うことができる。
	⑨適正な評価		・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を捉えて課題を具体的に認識させることができる。	・教職員一人一人を適正に評価し、面接や他の機会を捉えて課題を認識させ、目指す方向を的確に示すことができる。
5 外部との連携・折衝	⑩保護者・地域・異校種との連携・協働		・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを的確に把握し、校長に報告するとともに、学校運営に活かすことができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開するため、組織の主任等に適切に指示を出したり、調整したりすることができる。	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを捉え、学校経営に活かすことで魅力ある地域づくりに資することができる。 ・学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開することができる。
	⑪学校の説明責任・情報発信		・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、教育活動の成果や課題を校外に向けて具体的かつ詳細に説明することができる。	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、学校経営ビジョンや教育活動の成果や課題を校外に向けて明確に発信することができる。

*この指標において「子ども」とは「幼児、児童、生徒」のことである。

学校事務職員の育成指標

資質能力		キャリアステージ		主任	事務主幹	事務リーダー
		主事	主任主事			
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。				
	職務に対する誇りと責任	・学校事務職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感、学び続ける意欲を有している。				
	ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 職務に関わる専門的知識・技能及び態度		・職務に関する基本的な知識を身に付け、迅速・正確に学校事務に取り組むことができる。	・学校における課題の把握に努めつつ、職務に対する基本的な知識と経験を踏まえながら迅速・正確に学校事務に取り組むことができる。	・学校における課題の解決に向け、職務に対する高度な知識と経験を踏まえた学校事務に関する企画・提案を行うことができる。	・職務に対する高度な知識と経験により、幅広い視点に立って学校事務に関する企画・提案を行うことができる。 ・他の教職員が処理する学校事務に対して、適切な指導助言を行うことができる。	
3 組織の一員として考え行動する意欲・能力		・校長が示す学校教育目標達成に向け、他の教職員と関わりながら、学校事務職員が果たす役割を理解し行動することができる。	・校長が示す学校教育目標の達成に向け、他の教職員との協働により主体的に学校運営に参画することができる。		・校長が示す学校教育目標に対して、学校事務職員としての専門的な立場から学校運営に参画し、管理職と共に他の教職員の連携・協働を推進することができる。	
		・事務グループ内で他の職員から学ぼうとする意欲を持ち、学んだことを日々の業務に活かすことができる。	・事務グループ内での自分の役割を理解し、協働により取り組むことができる。	・事務グループ内で自ら役割を担い、それを的確に果たすことができる。	・事務グループにおいて事務リーダーを補佐し、業務改善・効率化及びOJTによる人材育成を推進することができる。	・事務グループにおける中心的な役割を担い、他の機関との連携を図りながら業務改善・効率化を推進することができる。 ・事務グループで行う業務について適切な判断及び指導助言、グループ員の資質向上を図ることができる。
4 子どもの発達の支援に対する理解と対応		・子どもの発達や子どもを取り巻く環境、教育活動について理解し、必要な教育環境整備を行うことができる。 ・特別支援教育について理解を深め、一人一人のニーズに応じた指導・支援に対する環境の整備を推進することができる。			・子どもの発達や子どもを取り巻く環境、教育活動に対する理解を深め、主体的に教育環境整備についての提案を行うことができる。 ・特別支援教育の推進について理解を深め、校内における支援体制・環境整備について適切な提案を行うことができる。	
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力		・学校教育活動を通して子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域資源についての理解を深めることができる。	・学校教育活動を通して子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、積極的に地域と関わりを持つことができる。	・学校教育活動を通して子どもと地域社会をつなぐことができる。	・学校教育活動と学校外の様々な地域資源や機会を結び付け、効果的に子どもと地域社会をつなぐことができる。	・地域にある他の学校や行政との連携・協働について、企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に進めることができる。

(3) 研修の種類

① 県教育委員会が実施する研修

この研修は、今日の社会的な要請等にも配慮しながら、職務に応じた資質能力を高めるのに必要な研修機会を提供するもので、「島根県の教職員として求められる基本的な資質能力」を踏まえ、必要性が高い研修の重点化を図った上で、その内容から「喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修」と「参加者の自主的な参加による個々の資質能力向上をねらいとした研修」に大別し、次のように分類する。

ア 喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修

県の教育課題に対応し、全教職員に必須とする研修や各学校のリーダーを養成する研修であり、参加者を特定したり、テーマを特定したりして行う。

教職経験年数に応じた研修

教職員研修の基幹として、教職員としての生涯にわたる研究と修養の観点にたち、教職経験年数に応じて、専門職としての職務遂行に必要な知識・技能・態度を習得させるために行う新任教職員研修（初任者研修及び新規採用教職員研修）、フォローアップ研修及び教職経験者研修。

管理職等研修

各学校の管理職等に対し、経験年数に応じた学校運営上必要な知識・技能の習得及び自覚の向上等を目的として行う研修。

職務研修

職務遂行上必要な知識・技能の習得や校内のリーダーとしての自覚の向上等を目的として、職務や分掌上の校務に応じて行う研修。

テーマ研修

社会の変化に対応するための教育課題や、県教育委員会の喫緊の課題を解決するために行う研修。

派遣研修

県の教育課題を解決するために適任者を県教育委員会が派遣する研修。

イ 参加者の自主的な参加による個々の資質能力向上をねらいとした研修

能力開発研修

社会の変化に対応した教育を行うために、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修。

② 学校や教育研究団体、市町村教育委員会等が実施する研修

この研修は、基本的に個々の教職員の自主的・主体的な研修意欲に基づいた研修であり、県教育委員会としてこの研修を奨励し、支援体制を整備する。

各学校が実施する研修、教育研究団体等が実施する研修、市町村教育委員会が実施する研修、教職員が個人的に実施する研修がある。

なお、各市町村教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条」の規定に基づき、所管する学校の教職員に対して、サービス監督者として、それぞれの地域の実態に応じて必要な内容の研修を行っているが、県教育委員会が協力を求め、研修の有機的な関連を図る必要がある。

(4) 県教育委員会が実施する研修と校内支援等の方針

① 研修の質の向上と効果検証

一つ一つの研修サイクルを効果的に機能させ、参加者の主体性や意欲を喚起するとともに、研修と指導、校内人材育成との一体化を図る。そのため、研修の重点・精選化を図り、その質をより一層向上させる。

さらに、研修のねらいをより明確にし、研修後の校内実践や普及を促すシステムを構築する。そして、その成果を効果的に検証し、事後の指導や研修の改善に活かす。

また、これらの研修が系統的・体系的に実施できるように、研修推進に係る組織を島根県教育センターに置き、機能の強化と連携推進を図る。

② 教職経験年数に応じた研修の改善

新任教職員研修、教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修及び専門性向上研修が系統的に実施されるよう、研修目的や内容を整理する。

また、新任教職員研修を採用1年目で完結させると捉えるのではなく、初任校で複数年かけて採用者を育成するという考えを基に、フォローアップ2年目・3年目研修を設定する。それに伴い、新任教職員研修の軽減・重点化を図る。

さらに、県教育委員会が行う校外研修等と校内研修・校内人材育成が一体的に行われるよう指導体制の整備を行うとともに、校内研修の支援強化を図る。

③ 管理職等研修の充実

学校運営の核である管理職等が、マネジメント力を高めリーダーシップを発揮して学校運営及び人材育成を行えるよう、日常の教育実践を基にした、より実践的な内容・方法で研修を実施する。

また、経験年数に応じた段階的な研修を初任段階に重点的に課したり、管理職個々が設定した課題に応じて選択する研修（管理職セレクト研修）を実施したりする。

④ 研修の重点化

学校マネジメントを中心とした研修内容を設定し、特にミドルリーダー育成をねらいとした研

修を実施する。

職務研修は、当該職務の新任段階に重点的に研修を課し、職務に対する専門的な知識や技能の習得を図る。その後は、個人の実態に即した主体的な研修や管理職等による人材育成が的確に行えるよう支援を行う。

テーマ研修は、社会の急激な変化に対応するための教育課題や県の喫緊課題を解決するために、教職員全員に広めることが必要な内容を焦点化して実施する。さらに、地域や学校の実態に合わせた研修運営への積極的な転換を図るとともに、能力開発研修との整理・統合を進める。

能力開発研修は、教員一人一人が自らの課題に基づいて自主的・主体的に自己の職能レベル向上を目指す研修とする。年度当初設定した教職員評価システムの自己目標に基づいて選択するように促すとともに、研修の目的や内容が明確なものとなるよう努める。また、研修ニーズへの対応や研修機会の拡大を図るため、鳥取県教育委員会との連携による鳥取・島根連携講座や島根大学との連携による共催研修の実施、及び公開講座の拡充を図る。

⑤ 校内研修等の支援強化

校内研修や教育研究団体等が行う研修に対して、支援に努める。

ア 各学校の校内研修への支援（出前講座、要請訪問、申請訪問、講師派遣、資料提供等）

イ 校内研修の充実や授業研究の改善に関する研修の実施

ウ 教育研究団体等への支援（出前講座、申請訪問、情報提供）

出前講座、要請訪問、訪問指導については、県教育委員会の一体的な実施に向け、組織や運営方法の整理を行う。また、学校や教職員のニーズに対応するため、出前講座のテーマ拡充、申し込み方法等の改善を進める。

この他、教育研究団体等との有機的な連携・協力を図るため、連絡を緊密にし相互の研修推進に努める。

また、市町村教育委員会に積極的に情報を提供し、研修の有機的な関連を図るよう求める。

⑥ 自己啓発への支援

教職員が課題意識をもって個人的に研修を行ったり、研究を深めたりする自己啓発について支援するために、教育センター等で実施した研修の資料を積極的に情報提供する。

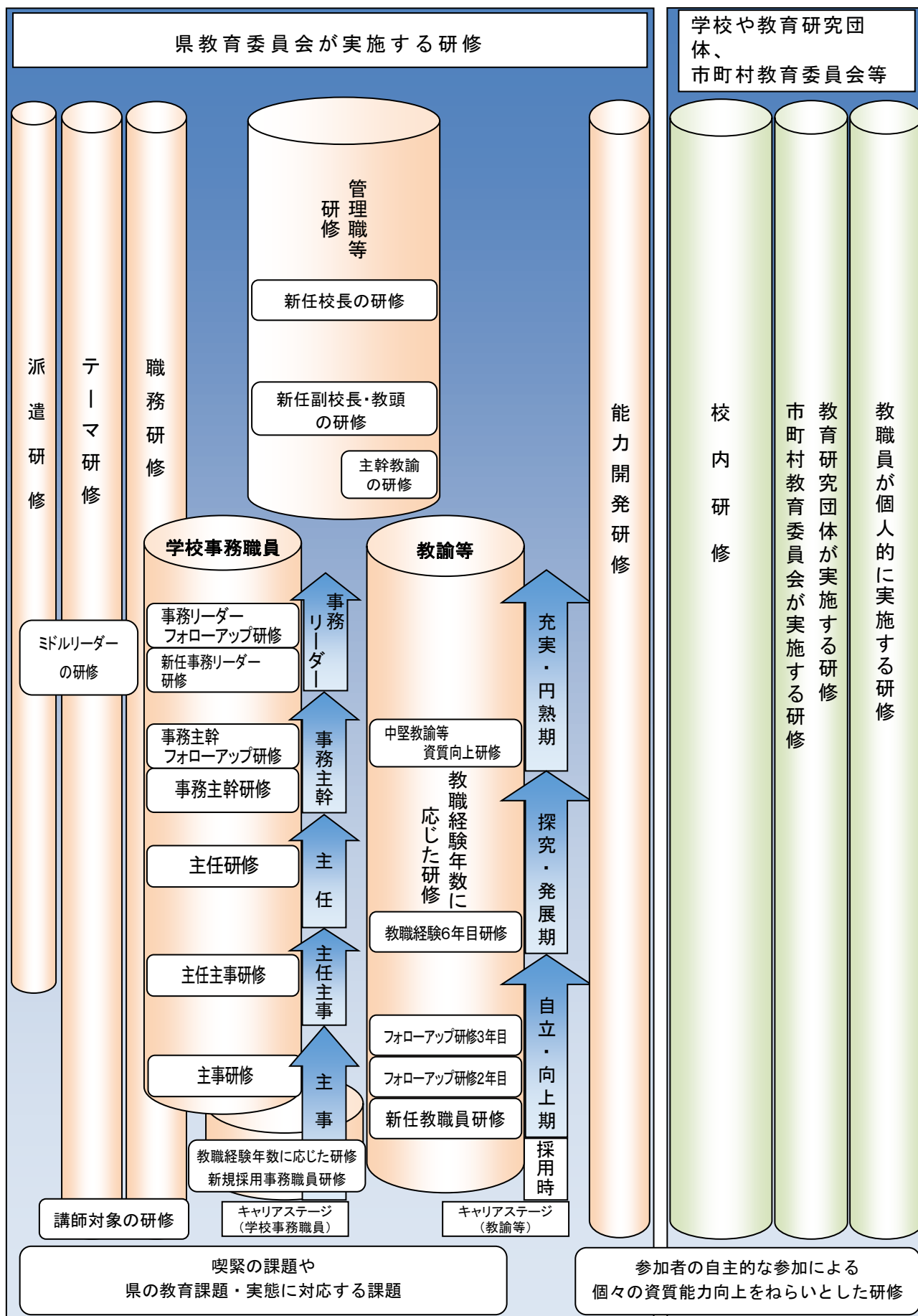
また、教職員評価システムの自己目標管理が、学校管理職の人材育成、教育センター等の校外研修と一体的に機能するように図る。

⑦ 派遣研修

派遣研修には、**長期社会体験研修**や**大学院派遣**、**海外派遣**、**中央研修派遣**、**教育センター長期研修**等があるが、いずれも県教育委員会の課題に基づいて、教職員を派遣する。

2 島根県教職員研修体系

「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針」に基づき、島根県教職員研修の体系を図に示す。



3 令和2年度に実施する研修

(1) 教職経験年数に応じた研修

研修番号	研修名	主管
415	初任者研修	教育センター
605	新規採用養護教諭研修	
940	新規採用栄養教諭研修	
1013	新規採用幼稚園教諭研修	
988	新規採用小・中学校事務職員研修	
942	新規採用県立学校実習教員研修	
1034	新規採用寄宿舎指導員研修	
● 1085	フォローアップ研修（教諭・2年目）	
● 1111	フォローアップ研修（教諭・3年目）	
● 1086	フォローアップ研修（養護教諭・2年目）	
● 1112	フォローアップ研修（養護教諭・3年目）	
● 1087	フォローアップ研修（栄養教諭・2年目）	
720	教職経験6年目研修（教諭）	
722	教職経験6年目研修（養護教諭）	
1016	教職経験6年目研修（栄養教諭）	
989	教職経験6年目研修（実習教員）	
1195	中堅教諭等資質向上研修（教諭）	
1196	中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）	
1197	中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）	
1198	中堅教諭等資質向上研修（幼稚園教諭）	
1199	専門性向上研修（実習教員）	

(2) 管理職等研修

研修番号	研修名	主管
1181	小・中学校長学校経営実践研修	教育センター・学校企画課
1201	小・中学校教頭学校運営実践研修	
1118	管理職研修（新任校長）	
1119	管理職研修（2年目校長）	
1120	管理職研修（新任副校長・新任教頭）	
1121	管理職研修（2年目副校長・2年目教頭）	
1122	管理職研修（3年目副校長・3年目教頭）	
1123	主幹教諭研修（新任）	
1236	主幹教諭研修（2年目）	

(3) 職務研修

研修番号	研修名	主管
1224	人権教育担当主任等研修	教育センター
959	高等学校特別支援教育推進研修	特別支援教育課
1223	県立学校道徳教育研修	教育センター・教育指導課
1168	生徒指導主任・主事等研修（義務）	教育指導課（子ども安全支援室）
1169	生徒指導主事研修（県立学校）	
1170	学校安全（災害安全）研修	
1172	学校安全（交通安全）研修 隔年実施	
● 1225	学校図書館活用研修	教育センター・教育指導課

研修番号	研修名	主管
535	健康教育（学校保健）研修	保健体育課・教育センター
628	養護教諭研修	
1182	特別支援教育専門性向上研修	特別支援教育課
1107	通級指導教室担当教員等研修	
1167	特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポート事業）研修	教育センター
919	新任特別支援教育コーディネーター研修	
858	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修	
1094	特別支援学級担任3年目研修	
1173	特別支援学級担任スキルアップ研修	
478	小・中学校教務主任研修	
931	小・中学校新任研究主任等研修	保健体育課・教育センター
843	栄養教諭研修	
1226	新任等学校栄養士職務研修	教育センター・保健体育課
1227	新任等養護助教諭職務研修	
1129	新任講師等研修	教育センター
963	小・中学校事務職員新任事務リーダー研修	
971	小・中学校事務職員主事研修	
1095	小・中学校事務職員主任研修 3隔実施	
1148	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修 3隔実施	
1149	小・中学校事務職員事務リーダーフォローアップ研修	
1228	数理枠採用4年目及び5年目研修	教育センター・学校企画課
822	医療的ケア担当者研修	特別支援教育課

(4) テーマ研修

研修番号	研修名	主管
1126	キャリア教育研修	教育センター・
1127	小・中学校道徳教育研修	教育指導課（地域教育推進室）
1202	幼児教育推進研修	教育指導課（地域教育推進室）
1203	幼小連携・接続研修	・教育センター
1229	高等学校探究学習担当者研修	教育指導課（地域教育推進室）
615	中・高等学校体育実技研修	保健体育課・教育センター
616	小学校体育実技研修	
1234	中学校体育教員球技研修	保健体育課
1176	複式学級新任担当者研修	教育センター・教育指導課
1144	日本語指導が必要な児童生徒教育研修	教育指導課・教育センター
1022	学校と地域の連携実践研修	社会教育課
1230	中学校免許外教科担任・非常勤講師教科教育研修 （音楽、美術、保健体育、技術・家庭）	教育センター・保健体育課
886	中・高等学校種目別指導者研修	保健体育課
1131	講師等対象授業づくり研修	教育センター
1186	ミドルリーダー育成研修	教育センター・学校企画課
1051	外国語指導助手の指導力等向上研修	教育指導課
1237	英語教員等の指導力向上研修	
1185	保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修	教育指導課（地域教育推進室） ・教育センター

(5) 派遣研修

研修番号	研修名	主管
1019	島根県現職教員研修	学校企画課
667	教職員等中央研修	
670	教員長期社会体験研修	
671	島根大学大学院派遣	
672	兵庫教育大学大学院派遣	
1219	埼玉県公立高校への派遣	
901	学校組織マネジメント指導者養成研修	学校企画課・教育センター
678	道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修・ブロック別指導者研修）	教育指導課
686	外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修	
688	産業・情報技術等指導者養成研修	
689	キャリア教育指導者養成研修（西日本ブロック）	
693	西日本地区国語問題研究協議会	
712	産業教育実習助手研修	
717	学校農業クラブ指導者養成講座	
787	伝統音楽指導者研修会	
903	カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	
955	美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修	
1161	言語活動指導者養成研修	
1180	小学校における外国語教育指導者養成研修	
1220	外国語指導助手研修	
1221	幼児教育指導者養成研修	
695	生徒指導指導者養成研修	
1056	教育相談指導者養成研修	
1088	いじめの問題に関する指導者養成研修	
1163	学校安全指導者養成研修	
674	特別支援教育専門研修	特別支援教育課
1179	高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会	
696	体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック)（旧西部地区学校体育指導者中央講座）	保健体育課
949	健康教育指導者養成研修	
1164	食育指導者養成研修	
1238	体力向上マネジメント指導者養成研修	
710	人権教育指導者養成研修	人権同和教育課

(6) 能力開発研修

※島セ：島根県教育センター，浜セ：島根県教育センター浜田教育センター

分類	研修番号	研修名	主管	
教科等	113	小学校算数科教育講座	島セ（企画・研修S）	
	255	小学校国語科教育講座		
	398	小学校生活科教育講座		
	1035	小学校社会科教育講座		
	1136	小学校理科教育講座		
	815	中・高等学校国語科教育講座		
	816	中学校社会科、高等学校地理歴史科・公民科教育講座		
	817	中・高等学校数学科教育講座		
	887	中・高等学校英語科教育講座		
	1151	中学校理科教育講座		
	1152	高等学校理科教育物理講座 隔年実施		
	1154	高等学校理科教育生物講座 隔年実施		
	206	高等学校産業教育実技（商業）講座 隔年実施		
	522	高等学校産業教育実技（農業）講座 隔年実施		
	1205	「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」講座		
	1231	小学校外国語教育講座		
	1063	特別活動講座		浜セ（研究・研修S）
	362	小学校家庭科教育講座		
	1137	小学校音楽科教育講座		

分類	研修番号	研修名	主管
教科等	639	小学校図画工作科教育講座	浜セ（研究・研修S）
	862	中学校技術教育講座	
	781	中・高等学校音楽科教育講座	
	818	中・高等学校美術科教育講座	
	764	高等学校福祉科教育講座 ☆隔年実施	
	819	中・高等学校家庭科教育講座	
	1232	共通教科情報「情報I」講座	
教育課題	1206	就学前人権教育講座	島セ（企画・研修S）
	1235	学校図書館を活用した授業改善講座	浜セ（研究・研修S）
	1204	よりよい社会を作るための意欲・能力育成講座	教育指導課（地域教育推進室）
教育の情報化	912	情報モラル講座	島セ（研究・情報S）
	1189	小学校プログラミング教育講座	
	1208	子どもの情報活用能力育成講座	
	1209	教育情報セキュリティ講座	
	1210	ICTを活用した授業改善講座（NHK for school）	
	1211	ICTを活用した授業改善講座（はじめてのタブレット端末）	
	1212	ICTを活用した授業改善講座（使いこなすタブレット端末）	
	1213	ICTを活用した授業改善講座（高校教員のための基礎編）	
	1214	ICTを活用した授業改善講座（高校教員のための活用編）	
生徒指導・教育相談・特別支援教育	921	不登校の理解と支援講座	島セ（教育相談S）
	1042	生徒理解と支援講座	
	1068	児童理解と支援講座	
	1100	教職員のかかわる力を高める実践講座	
	1215	特別支援教育専門講座	
	1178	学級経営実践講座	浜セ（教育相談S）
	1222	よりよい関係づくり実践講座	
	1143	●特別支援学校・特別支援学級における授業づくり講座	島セ（教育相談S）
	1216	教育相談コーディネーター養成講座	教育指導課（子ども安全支援室）
	1233	居場所づくり・絆づくり実践講座	
1194	教育法規の基礎講座	島セ（企画・研修S）	
島大連携	9001	小・中学校国語科教育書写実技講座	島根大学・教育センター

※研修名中の「小学校」は義務教育学校（前期課程）、「中学校」は義務教育学校（後期課程）を含む。

●・・・ 松江市教育委員会も同名称で実施する研修。松江市立学校・園の教員等は対象外。